

岡崎市文化財保存活用地域計画（案）に対する意見と市の考え方

No	意見	市の考え方
1	市民が当市の歴史を俯瞰して学ぶことのできる歴史博物館（郷土館）が存在しない。ぜひ設置計画を立ててもらいたい。	本市の通史を学ぶことができる施設の設置については、今後の課題と認識しており、本計画の「第7章 2 現状と課題の分析」の中でも記述をしています。今後も関係部署と検討をしていきます。
2	縦割りを打破して業務を遂行できる体制を築いてもらいたい。	本計画の推進に当たっては、「第8章 保存・活用の推進体制」で記載のとおり、庁内関係課や文化財関連団体等との連携・協力をしながら、基本理念の実現に向けた取組を進めていきます。
3	多くの市民は、市内の歴史や史跡を紹介した、分かりやすい案内書を望んでいる。ぜひ、発行を考えてもらいたい。	本計画では、「第7章 3 保存・活用の基本の方針と措置」の中で、SNSやパンフレット、HP等を活用し、本市の歴史文化資産の魅力を伝え、認知度の向上を図る措置を記述しています。わかりやすい内容となるよう配慮するとともに、本市の貴重な歴史文化資産の価値や魅力の情報発信に努めていきます。
4	本市の文化財の説明板や標識は個数が不十分であり、場所が分かりにくい。史跡等への案内誘導を含め、地理に不案内な人でも分かりやすい標識や説明板を設置してほしい。	本計画では、「第7章 3 保存・活用の基本の方針と措置」の中で、指定文化財の解説サイン等の整備・管理を行う措置を記述しています。指定文化財の解説サイン等の整備に当たっては、設置位置を配慮するとともに、わかりやすい記述となるよう努めていきます。

5	<p>計画内にある将来推計人口の予測は甘すぎる。根拠を明らかにしてもらいたい。</p>	<p>「第2章 1 岡崎市の概要」の将来推計人口は、総務省「国勢調査(2015)」を元に、本市企画課が推計した表を記載しています。</p>
6	<p>甲山の頂上に旧三角点の標石が立っている。以前社会教育課へ保存を依頼したら、市が所有者でないので、勝手に移転保存できないと回答があった。貴重な文化財なので、移転保存してほしい。</p>	<p>本計画では、「第7章 3 保存・活用の基本的方針と措置」の中で、本市にある歴史文化資産を継続的に調査し、価値の共有を図る旨の基本的方針を記述しており、今後とも、本市にある歴史文化資産の把握に努めます。なお、本件について、本市が所有者と交渉して移転保存をしていく予定はありません。</p>
7	<p>旧額田郡公会堂は、耐震補強をしっかりとしてほしい。</p>	<p>耐震性能不足のため平成22年に閉館した国指定重要文化財旧額田郡公会堂及物産陳列所については、「第7章 3 保存・活用の基本的方針と措置」のとおり、平成29年度に策定した旧額田郡公会堂及物産陳列所保存活用計画に基づき、耐震補強・保存修理を行った上で活用をしていきます。</p>
8	<p>各地域の文化財を紹介できる案内人の育成が必要と考えます。</p>	<p>本計画では、「第7章 3 保存・活用の基本的方針と措置」の中で、観光ガイド活動支援や観光おもてなし人材の養成等を図ることとしています。まちの歴史や文化の魅力を発信する担い手として人材の育成にも、しっかりと取り組んでいきます。</p>

9	バス等で各地域を結び、岡崎の文化財などを市民にわかってもらうことが、必要と考えます。	本計画では、「第7章 3 保存・活用の基本的方針と措置」の中で、SNSやパンフレット、HP等を活用し、本市の歴史文化資産の魅力を伝え、認知度の向上を図る措置を記述しています。回遊ルートを設定するなど、今後も、本市の貴重な歴史文化資産の価値や魅力の情報発信に努めていきます。
10	縦割りではなく、総合的な行政を望みます。	本計画の推進に当たっては、「第8章 保存・活用の推進体制」で記載のとおり、庁内関係課や文化財関係団体等との連携・協力をしながら、基本理念の実現に向けた取組を進めていきます。
11	パブリックコメントを市民から聞く前に、市民を交えた総合プランを考える専属の組織が必要と考えます。	本計画の作成に当たっては、市民や学区総代会長を対象にしたアンケート調査、文化財所有者や団体等を対象にしたヒアリング調査を実施し、意見の反映に努めました。今後も、様々な御意見を参考にしながら、文化財の保存と活用に取り組んでいきます。

※いただいた御意見は、趣旨を損なわない程度に要約した箇所があります。